昭和45年８月20日発行　東京都千代田区役所（九段南１―６―11）
電　話（264）０１５１（大代表）　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 326

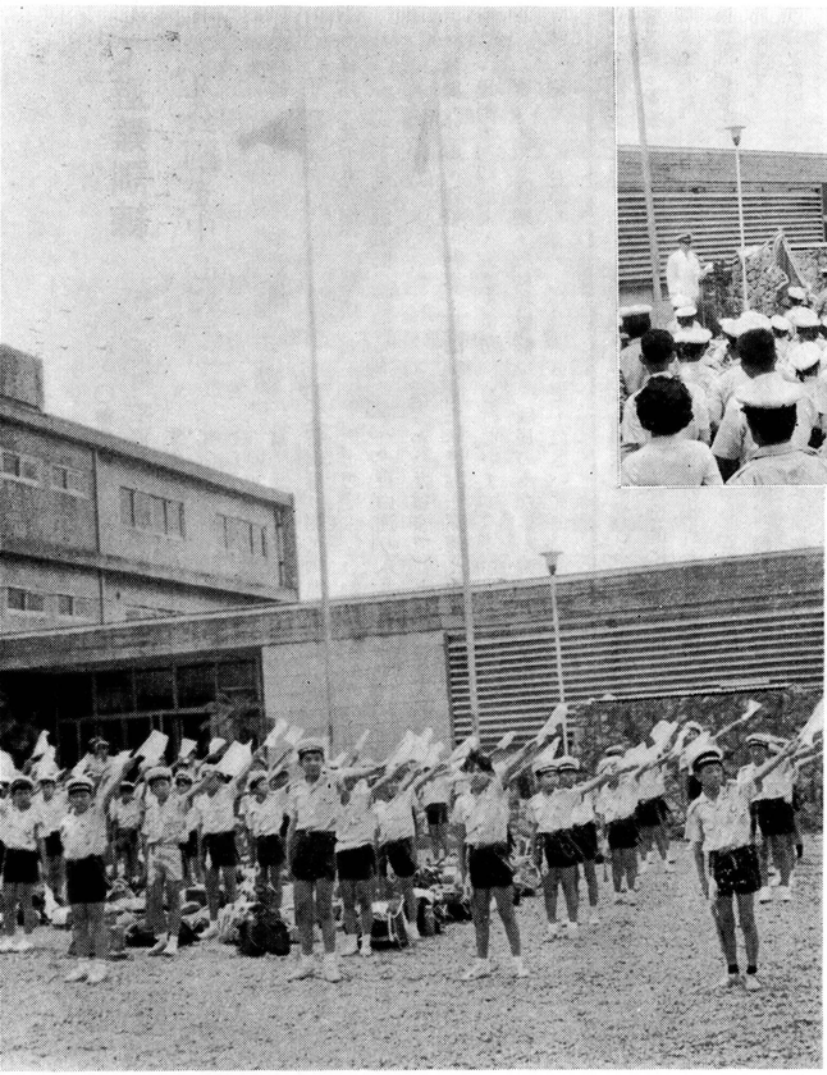

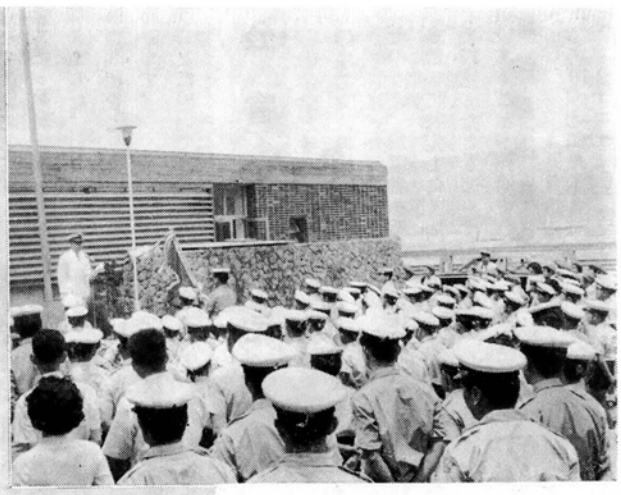

充実した団体生活を送る
海洋少年団合宿訓練

千代田区海洋少年団の合宿訓練が、８月13日から３日間、保田臨海学園で行なわれました。13日早朝、竹芝桟橋に勢揃いした198名の団員は、家族の見送る中で元気に「あけぼの丸」に乗船、現地に到着、入園式で遠山団長の激励を受けたのち、３日間の日程に入りました。教官の指導のもとに水泳・手旗・結索・飯盒炊はんなど、規律正しい訓練がつづけられましたが、楽しい中にも充実したここでの団体生活の思い出は、団員たちの胸に学校生活とはまた違った、意義あるものとして残ることでしょう。

〔写真　左：海洋少年団の手旗訓練　右：保田臨海学園で入園式〕

大震災を想定して避難訓練

九月一日に北の丸公園を中心に

今年も震災記念日が近づいてきました。

あの関東大震災を今一度思い起こし、大震災に対する心構えをおぼえていてもらうため、つぎの要領で避難訓練を行ないます。

この訓練に参加する町会のみなさんは、ぜひふるってご参加ください。

○**日時**　九月一日　午前九時から十一時まで

○**場所**　北の丸公園、九段南、北一・二丁目、飯田橋、富士見地区

○**訓練**　広報・警備・誘導・交通規制・初期消火・大震火災防ぎょ・救急救護・救助物資輸送

○**参加機関**　東京都・千代田区・消防署・警察署・日赤東京都支部・町会（九段一・二丁目町会、竹平・代官町町会、飯田町一丁目町会、飯田橋町会、富士見一・二丁目町会）

○**災害規模**　関東大地震程度の規模を想定

また、目白通り（九段北一丁目三番から九番まで）と日本住宅公団で延焼阻止訓練と救出救護訓練を行ないます。

音楽隊パレード　十月三日午後二時～四時　コースは千桜小学校から靖国神社まで

風俗パレード

①丸の内、有楽町地区　十月五日正午～二時　コースは新丸ビル～有楽町～新丸ビル　②神田、麹町地区　十月六日午後二時～四時　コースは神田神社～靖国神社

区民体育大会　十月十日午前九時～午後三時　外濠公園総合グランド（予備日十月十一日・十八日）

区民囲碁大会　十月十三日午前九時　神保町区民会館

区民将棋大会　十月十四日午前九時　神保町区民会館

公害を考える（1）

公害とは何んであるか

公害は、だいぶ以前から大きな社会問題として関心が持たれていましたが最近、光化学スモッグが発生してから、にわかに身近な問題となってきました。

これから数回にわたってこの公害問題をとりあげ、みなさんとともに考えて見たいと思います。

∧公害とは何んであるか∨ということについては、はっきりした概念は確立されていませんが、事業活動その他のひとの活動によって生じる人為的なもので、ひとの生命または、健康あるいは安全かつ快適な生活を阻害し、そのうえ、加害者あるいは被害者が、またはその双方が多数いて特定しにくいということが考えられます。たとえ特定したとしてもその因果関係を立証することが困難であることが指適されています。

また、被害を受けるのが継続的であり、大気や水といううものを通して間接的に受けるため、被害は具体的に意識しにくく、さらに、社会的にどの程度までがまんをすればよいかということの判断も難かしいと考えられています。このようなことから「公害」を私法上の救済措置によって解決することは、一般的に困難で、いわゆる「私害」（特定の発生源によって限定される範囲の人が受けるもの）とは区別されます。したがって、私害的性質の強いものを「公害」と呼ぶことは、加害者の責任をあいまいにして、社会一般の責任としてしまう恐れが多分にあるといえましょう。

ここに「公害」を、公法的に規制する必要性があるわけです。

「公害」として考えられるものは大気のよごれ、水のよごれ、騒音や振動、それに悪臭などがあげられます。

「千代田まつり」

諸行事日程きまる

今年の千代田まつり諸行事を決める「千代田まつり実行委員会」が、八月十二日午前十時から、区役所で開かれ、各町会長、業界代表など約一五〇名が参加し、審議の結果、次のとおり各種の催し物が行なわれる事になりました。

その他

▽皇居参観史跡めぐり　十月七日

▽植木市　十月三～十一日靖国神社

▽菊花大会　十月十六日～十一月十五日靖国神社

▽古本まつり　十月三十一～十一月七日　錦華公園、十月三十一日～十一月二日東京古書会館

▽神田〃とくの市〃九月二十四～九月二十六日産業会館

個人事業税の減免

申請は八月三十一日までに

このたび、個人事業税の減免範囲が拡大され、年間所得百万円以下でつぎのいずれかに該当するひとは、一定税額が減免されますので、八月三十一日までに申請書を提出してください。

○控除対象配偶者および扶養親族を有するひと

○障害者、老年者、寡婦

○生活保護法による教育扶助などをうけているひと

申請とお問い合わせ、千代田税務事務所個人事業税係（電話262二一四一）へ。

特別区民税・都民税

第二期分は八月三十一日までに

八月中旬にお送りした随時課税分納税通知書をお受けとりのひとも合せて納めてください。

△納める場所▽区役所、出張所、銀行、信用金庫、郵便局

にぎやかに相撲大会

西神田公園特設相撲場で

千代田区相撲選手権大会が、八月十三日午後六時から、西神田公園に作られた特設相撲場で行なわれました。夕暮れ頃から、小学生中学生や一般のひとたちが大ぜいの見物客が見まもる中で土俵上の熱戦をくりひろげました。

優勝はつぎのとおりです。

○小学校四年生の部　秋間　信之
○小学校五年生の部　佐藤　徳之
○小学校六年生の部　小林　章浩
○中学校一年生の部　西角　邦夫
○中学校二年生の部　木村　巧
○中学校三年生の部　渡辺　秀雄
○一般の部　岡本　七男

なお、十一日、十二日にも同相撲場で、子供相撲教室などが行なわれました。

▶相撲大会風景

秋の大掃除日割

問合せ	月日	実施町丁名	大掃除相談所
麹町清掃事務所（261）四九〇一	9月10日	麹町1、2、3丁目	区役所建設部三番町詰所
	〃 11日	一番町、二番町、三番町	同上
	〃 12日	九段南2、3、4丁目、九段北2、3、4丁目	靖国神社交番横
	〃 14日	麹町4、5、6丁目	麹町6丁目心法寺前
	〃 16日	四番町、五番町、六番町	区役所建設部三番町詰所
	〃 17日	隼町、平河町1、2丁目、紀尾井町、永田町1、2丁目	報知新聞社前
	〃 18日	富士見2丁目	富士見出張所前
	〃 19日	富士見1丁目、飯田橋1、4丁目	飯田橋2丁目夜警詰所前
	〃 21日	九段南1丁目、九段北1丁目、飯田橋2丁目	同上
	〃 22日	飯田橋3丁目，霞が関1、2、3丁目，日比谷公園，内幸町1、2丁目，大手町1、2丁目，有楽町1、2丁目，丸の内1、2、3丁目，北の丸公園	同上
神田清掃事務所（251）〇五六六	9月10日	神田須田町2丁目，神田鍛冶町1、2丁目，神田紺屋町，神田北乗物町，神田富山町，神田美倉町，神田西福田町，神田東松下町，神田東紺屋町，神田岩本町	竜閑児童公園
	〃 11日	岩本町1、2、3丁目、東神田1、2丁目	岩本町3-11元清掃扱場
	〃 12日	東神田3丁目，神田和泉町，神田佐久間町1、2、3、4丁目，神田平河町，神田佐久間河岸，神田練塀町，神田松永町，神田花岡町，神田相生町	佐久間公園
	〃 13日	外神田1、2、3、4、5、6丁目	芳林公園
	〃 16日	神田駿河台3、4丁目、神田淡路町1、2丁目、神田須田町1丁目	淡路公園
	〃 18日	神田美土代町、内神田1、2、3丁目、神田司町2丁目、神田多町2丁目、神田鍛冶町3丁目	神田公園
	〃 19日	神田錦町1、2、3丁目、神田小川町1、2、3丁目	神田保健所前
	〃 21日	神田神保町1、2、3丁目、一ツ橋2丁目	神田神保町1-55（宇田川ビル前）
	〃 24日	三崎町1、2、3丁目、西神田1、2、3丁目猿楽町1、2丁目、神田駿河台1、2丁目	西神田公園

夏季施設だより

たのしい夏休みも終りに近づきました。

区の夏季施設もほとんど閉校いたしました。

前号にひきつづいて、今回は箱根林間学校、保田臨海学園、奥日光キャンプ会を紹介いたします。

▶箱根林間学校
合宿での楽しい食事のひととき。

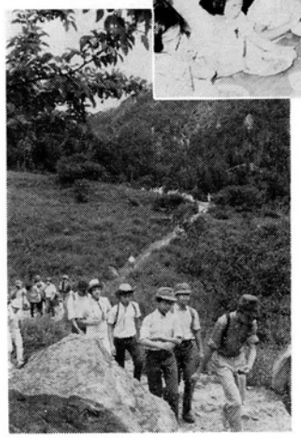

▶奥日光キャンプ会
奥日光の湯元で五日間のキャンプ。戦場ケ原などをハイキングしました。

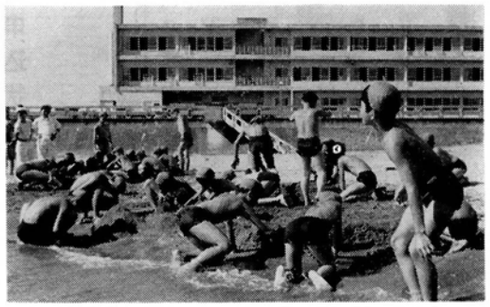

▶保田臨海学園
夏の暑い日ざしをあびて、元気に学園生活を楽しみました

九月から再開します

法律・商工・人権・行政の各種相談

区民相談係で行なっている各種相談のうち、法律、商工、人権、行政の各相談は八月中休んでいましたが、九月からいままでどおり行ないますのでご利用ください。

相談日などは、つぎのとおりです。

場所は、いずれの相談も中二階区民相談係でいたします。

▽法律相談

相談日　毎週水曜日午後一時から四時まで（第五週は休み）

相談のお相手　弁護士

相談内容　借地借家・金銭貸借相続など法律上のこと。

▽商工相談

特許

相談日　第一火曜日午後一時から四時まで

相談のお相手　弁理士

相談内容　特許のこと

税務・経理

相談日　毎週木曜日午後一時から四時（第五週は休み）

相談のお相手　税理士

相談内容　税務・経理のこと

経営

相談日　第三火曜日午後一時から四時

相談のお相手　経営士

相談内容　経営のこと

▽人権相談

相談日　第二火曜日午後一時から三時まで

相談のお相手　人権擁護委員

相談内容　人権侵害など身の上に関すること

▽行政相談

相談日　第一月曜日午後一時から三時まで

相談のお相手　行政相談委員

相談内容　国政、公団、公社公庫などへの苦情

老人健康診査

九月中旬すぎに行なう予定

区では、毎年行なっています老人健康診査を、今年は、九月中旬から下旬にわたって行なう予定です。

対象者には、九月初旬に区から受診券を、お送りいたします。

くわしいことは、九月五日号でおしらせいたします。

なお、お問い合わせは、区民部区民課保健衛生係（内線277）へ。

商工名鑑作製に——ご協力ください

区では、いま区内の商工業者の商工名鑑を作製しています。

四月一日現在で職業別電話帳よりカードに転載し、現在電話で業種別に名称、代表者名、所在地、事業の種類、取扱品目、資本金、従業員数等のお問い合わせをいたしていますので、ご協力をおねがいします。

このことについてのお問い合わせは、区民部商工課商工係（内線281）へおねがいします。

ご寄付をいただきありがとうございました

金十万円也　ただし、千代田区海洋少年団運営資金として

麹町四—四

勝山恵三殿

もよおし

■九月の老人のつどい日程

▽富士見出張所地区＝三日

富士見いこいの家

富士見区民会館区民集会室

▽神保町出張所地区＝八日

神保町区民会館老人娯楽室

▽神田公園出張所地区＝十二日

神田公園区民会館区民集会室

▽番町出張所地区＝十四日

番町区民会館老人娯楽室

▽万世橋出張所地区＝二十二日

芳林小学校内芳林堂

▽和泉橋出張所地区＝二十八日

和泉橋区民会館区民集会室

時間はいずれも午後一時三十分から四時までです。

各会場とも楽しい演芸がありますからお出かけください。

九月の千代田荘申込状況

（八月十七日現在）

月日	曜日	申込人数	月日	曜日	申込人数
9/1	火	満員	16	水	満員
2	水	〃	17	木	11
3	木	〃	18	金	満員
4	金	〃	19	土	〃
5	土	〃	20	日	〃
6	日	〃	21	月	〃
7	月	〃	22	火	〃
8	火	〃	23	水	休館
9	水	休館	24	木	
10	木	満員	25	金	
11	金	〃	26	土	満員
12	土	〃	27	日	〃
13	日	〃	28	月	〃
14	月	〃	29	火	〃
15	火	〃	30	水	60

※おしらせ　十月分の抽せんは九月一日（火）区役所内で行ないます。

受付時間は、午前九時から十時までです。